

令和6年度

信濃町放課後児童クラブのしおり



もくじ

◆放課後児童クラブとは	．．． 1
◆信濃町放課後児童クラブの運営	．．． 1
◆利用登録	．．． 4
◆放課後児童クラブの利用	．．． 6
◆保護者の方へのお願い	．．． 7
<資料1>放課後児童クラブ利用登録申請書	．．． 9
<資料2>信濃町口座振替依頼書	．．． 11
<資料3>放課後児童クラブ利用申込書	．．． 12
<資料4>放課後児童クラブ利用料減免申請書	．．． 13
◆Q&A	．．． 14



◆放課後児童クラブとは

放課後児童クラブとは、保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校の児童に対して遊びや生活の場を提供し、遊びや学びを通して健全な育成を図る施設です。

◆信濃町放課後児童クラブの運営

1 開設場所

施設名	住所	電話番号	定員
信濃町放課後児童クラブ本館	信濃町大字古間 481-1	026-255-3522	80 人
信濃町放課後児童クラブ分室	信濃町大字富濃 1945-2 (地域交流施設)	090-2525-4318	60 人

2 開設日

平日の放課後・第2土曜日は、全学年が本館を利用します。

学校休業日（夏休み等）は全学年の児童が分室を利用します。

その他土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は、本館・分室ともにお休みとなります。

施設	平日	第2土曜日	学校休業日 (夏休み等)	その他土・日曜日 祝日・年末年始
本館	○ (全学年)	○ (全学年)	×	×
分室	×	×	○ (全学年)	×

※新1年生についても、4月1日から利用できます。

※利用人数によって開設場所を変更する場合があります。

3 開設時間

【平日】

放課後から午後7時まで

【第2土曜日・学校休業日等】

午前7時30分から午後7時まで



*信濃町放課後児童クラブの日課

【平日】

5 時間授業の日		6 時間授業の日	
下校時～	登館	下校時～	登館
15:30～	おやつ 片付け	16:30～	おやつ 片付け
	宿題 自主学習等	17:00～	自由時間
16:00～	自由時間		
～19:00	下館	～19:00	下館

【土曜日・学校休業日】

全学年	
7:30～	登館
9:00～	宿題 自主学習等
9:30～	自由時間
10:30～	おやつ
	自由時間
12:30～	昼食
13:30～	自由時間
15:00～	おやつ
15:30～	自由時間
17:00～	掃除 自由時間
～19:00	下館

※日課は目安であり、下校時刻や児童クラブの状況によって変わります。

※放課後子ども教室については7 放課後子ども教室(P3)を参照。

4 職員体制

【平日】

4名の支援員

【第2土曜日・学校休業日等】

6名の支援員

※利用申込み人数によって、支援員の人数は変更になることがあります。

5 おやつ

開設日	提供回数/負担額
平日	1回/100円
第2土曜日 学校休業日	2回/100円



6 健康・安全管理

- ① 集団生活の場である児童クラブにおいて伝染病の集団発生・まん延を防止するため、お子さんの健康に異常がある場合、あるいは感染症に罹患した場合には、医師の指示に従って完治してから利用してください。
- ② 信濃町放課後児童クラブでは、本館・分室ともに、万が一の事故やケガをした場合、治療に必要な給付を受けられるよう、児童クラブ共済制度に加入しています。保険料は、1人につき1,620円(年額)をご負担いただきます。
※年度途中登録者は、登録月から年度末までの月数×135円の実費負担を徴収します。

- ③ 災害発生時の対応について

信濃小中学校が集団下校になった場合や災害発生時及び災害が予定されるときは、(当日利用予定の児童を)児童クラブで直接保護者に引き渡しますので、速やかにお迎えに来てください。

【地震発生時の避難場所】

信濃町放課後児童クラブ本館

※状況に応じて指定避難所の信濃小中学校へ避難します。

信濃町放課後児童クラブ分室

※信濃町地域交流施設が指定避難場所になっています。



7 放課後子ども教室(4年生から6年生のみ対象)

放課後子ども教室は、地域の方が講師となってスポーツやモノ作り、将棋等の体験活動を行います。

児童クラブでは、活動の一つとして、子ども教室へ参加します。参加にあたり、児童クラブ利用料とは別に、活動上必要とする経費として放課後子ども教室実費300円(月額)をご負担いただきます。なお、児童クラブに利用申し込みをしている児童は、子ども教室の利用申し込みは不要です。

曜日	時間	場所	参加費
毎週水曜日	17時~18時	信濃小中学校	300円/月

※原則、毎週水曜日の開催予定ですが回数が変更となる場合があります。

◆利用登録

信濃町放課後児童クラブを利用するためには、利用登録が必要です。

1 利用登録の要件

利用登録するためには、下記の3つの要件を全て満たしている必要があります。

- ① 児童が信濃小中学校に在籍していること。
- ② 町内に住所を有していること。
- ③ 保護者が就労、疾病又は介護等により昼間家庭での養育ができないこと。

2 利用登録の制限

利用登録の要件を満たしている児童であっても、下記の3つのうち1つでも当てはまる場合は、利用登録を停止・お断りする場合がありますのでご了承ください。

- ① 伝染病疾患を有し、他人に感染するおそれがあるとき。
- ② 心身の虚弱等により、集団生活に耐えることができないと認められるとき。
- ③ ①・②のほか、児童クラブの運営上支障があると認められるとき。

3 提出書類

利用登録に必要な書類は下記のとおりです。放課後児童クラブ利用登録申請書は、登録を希望する児童1人につき1部必要です。

また、児童クラブの登録は1年更新ですので、継続利用する方も再登録が必要です。

- ① 放課後児童クラブ利用登録申請書（9・10ページの資料1参照）
- ② 就労状況証明書
→勤務先から証明をもらってください。
兄弟がいる場合は、いずれかのお子さんの申請書に原本を添付すれば、他の兄弟は写しで構いません。
- ③ 信濃町口座振替依頼書（11ページの資料2参照）
→新規利用、口座変更ご希望の方は提出が必要です。



4 申請書等の提出

【4月1日から利用登録・利用の場合】

提出先：信濃町教育委員会

受付期間：令和6年2月16日（金）から令和5年3月8日（金）

【年度途中から利用登録・利用の場合】

随時受付けておりますので、信濃町教育委員会へご連絡・ご提出ください。

利用開始日1週間前までに書類の提出をお願いいたします。

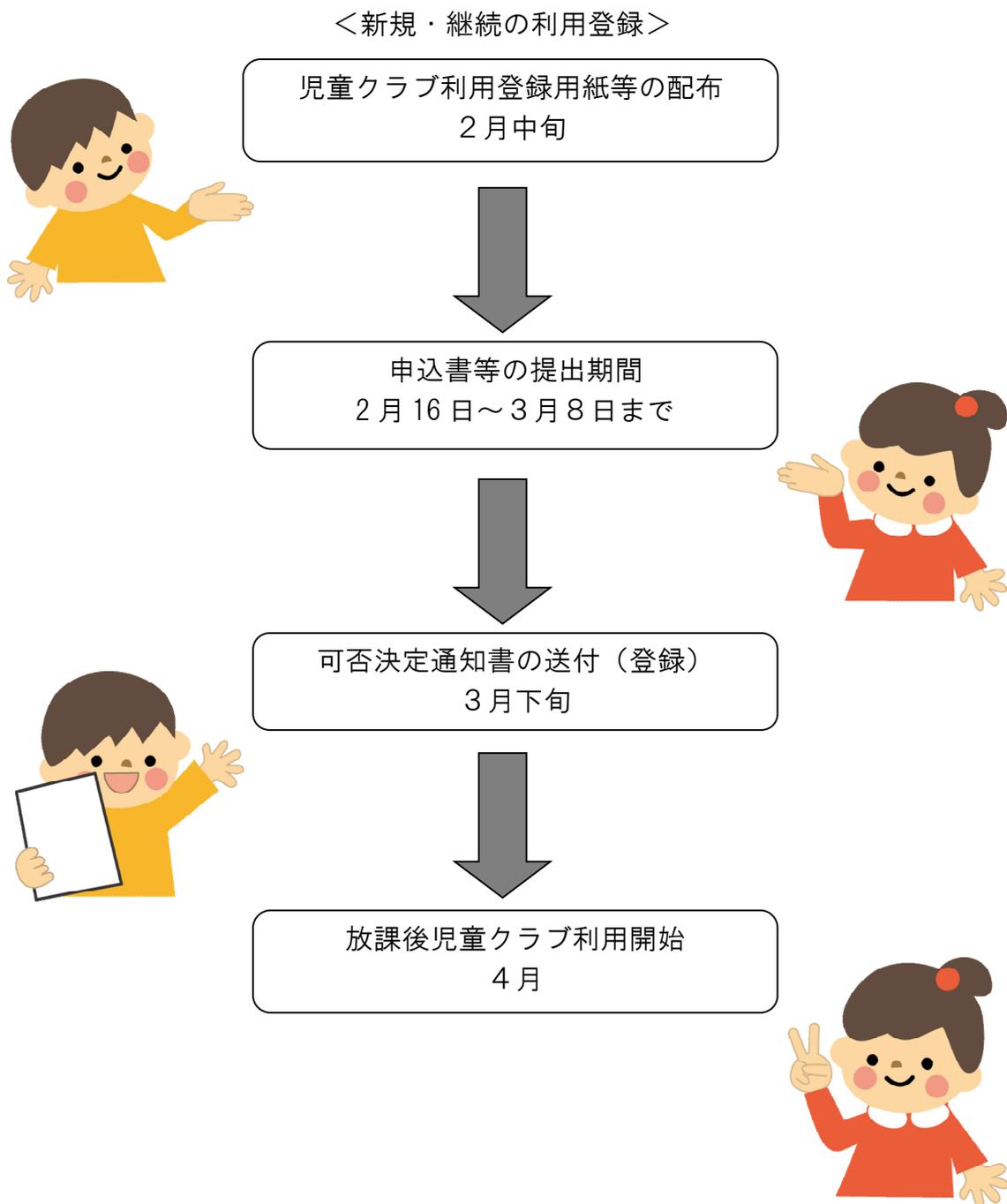
就労証明書の提出が間に合わない場合はご相談ください。

5 利用登録の決定

提出された申請書等から、利用登録の可否を決定します。

可否の結果は、放課後児童クラブ利用可否決定通知書によりご通知します。

～利用登録までの流れ～



◆放課後児童クラブの利用



信濃町放課後児童クラブは、利用登録している児童のみ利用することができます。

1 利用申込み

学校を通じて登録児童全員に配布する利用申込書（12 ページの資料3 参照）により、翌月分の利用申込みをしていただきます。申込書は毎月中旬頃までに、児童クラブへ提出してください。

※利用申込みをしていない日に急きょ利用が必要となった場合は、児童クラブ本館 026-255-3522（時間外は留守番電話対応）へご連絡ください。また、学校休業日の利用について当日連絡をする場合は児童クラブ分室 090-2525-4318 へご連絡ください。
急きょ利用が不要となった場合も、同様に児童クラブへご連絡ください。

2 利用料等

【利用料】

月額	1,000円（月額で何日でも利用できます。）
----	------------------------

【実費負担】

おやつ代等実費	平日：100円 （全学年）	学校休業日：200円 （全学年）
保険料	年額 1,620円	
その他必要な経費	月額 300円（放課後子ども教室実費 ※4～6年生）	

◆◇◆ 利用料等のイメージ ◇◇◆

使用例		利用料等	金額
平日	1～3年児童 (20日)	利用料(1,000円) おやつ代(20日×100円)	3,000円
	4～6年児童 (20日)	利用料(1,000円) おやつ代(20日×100円) 放課後子ども教室実費(300円)	3,300円
夏休み等 学校休業日	1～6年児童 (夏休み10日+平日10日)	利用料(1,000円) おやつ代(10日×200円+10日×100円)	4,000円

3 利用料等の納入期限

利用料等については、利用月の翌月末（休日の場合はその前日）までに、原則として口座振替により納入していただきます。（例：4月利用分→5月末までに納入）

また、正当な理由なく利用料等を3か月以上滞納された場合は、利用の停止や利用登録解除の措置をとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。

4 利用料の減免

生活保護法の規定により保護を受けている世帯や、それに準ずる世帯（就学援助の対象等）について、利用料の減免制度があります。

利用料の減免申請をされる場合は、放課後児童クラブ利用料減免申請書（13 ページの資料4参照）の提出が必要になりますので、信濃町教育委員会にご連絡・ご提出ください。ただし、減免は利用料についてのみ適用となります。



◆保護者の方へのお願い

放課後児童クラブの利用にあたり、下記の事項についてご理解・ご協力をお願いします。

- ① 児童の帰宅は必ず保護者等のお迎えにより行ってください。
なお、本館利用児童のお迎えの際、本館正面敷地や路上に車を駐車しないでください。（次ページの駐車スペースについてを参照）
- ② 児童クラブの開設時間を守って送迎をお願いします。
- ③ 利用申し込みした日に欠席する場合や、申し込みをしていない日に急に利用する場合は、児童クラブ本館 026-255-3522（時間外は留守番電話対応）に必ずご連絡ください。

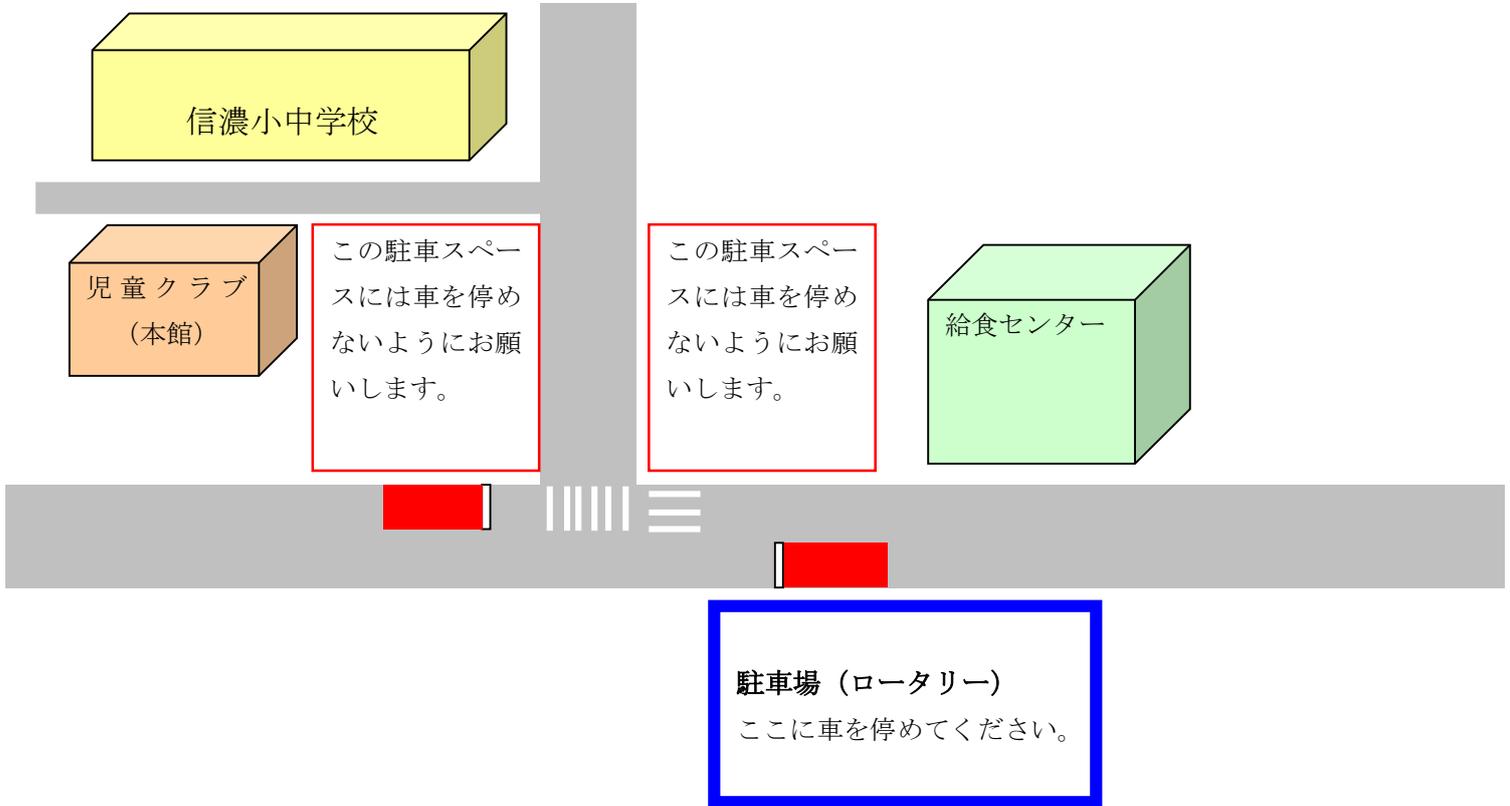
※学校休業日の利用について当日連絡をする場合

児童クラブ分室 090-2525-4318 へ

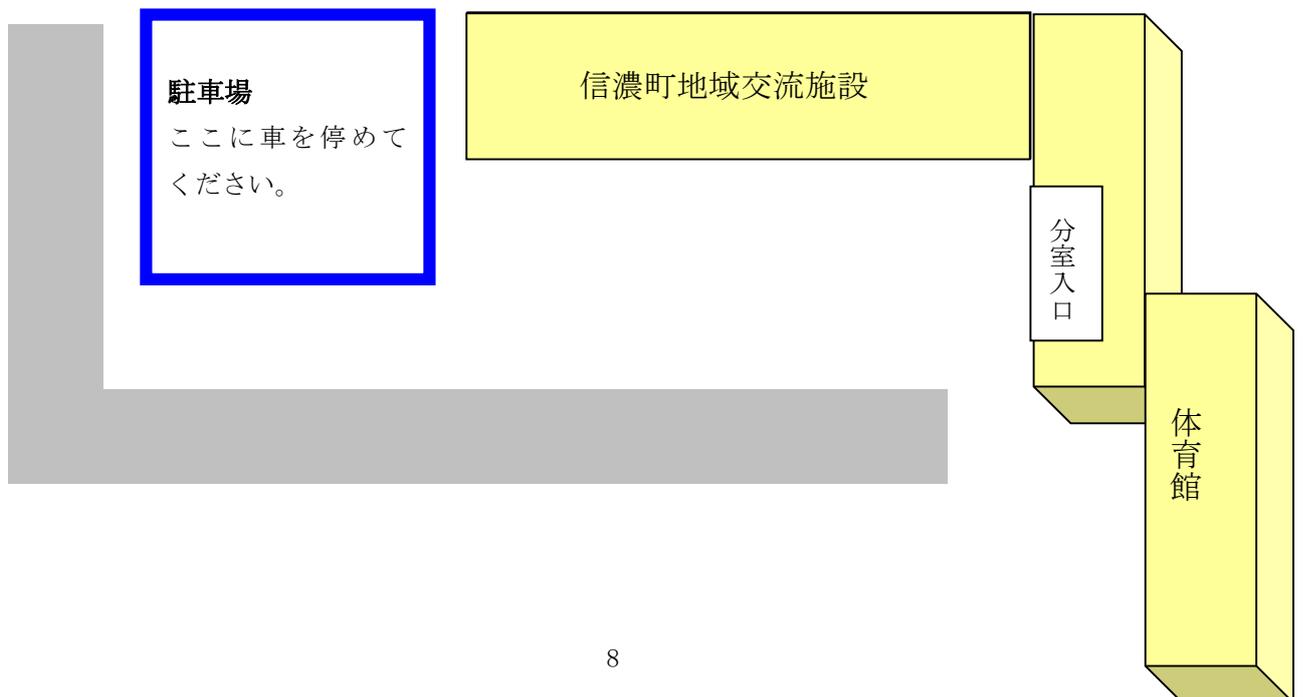
- ④ おもちゃ、携帯電話、ゲーム等の不必要なものや貴重品は持ち込まないでください。
- ⑤ 持ち物には、名前の記入をお願いします。
- ⑥ 上履きは各自で用意してください。（分室では必須です。）
- ⑦ 児童が体調を崩したり怪我をした場合は、保護者の方へ連絡いたします。
- ⑧ 土曜日や学校休業日等を利用する際、必ずお弁当を持たせてください。
- ⑨ 児童クラブでは、行事等の活動や生活の様子について、おたよりやホームページ等に写真を掲載してお知らせしています。児童の写真掲載を希望されない保護者の方は、児童クラブへご連絡ください。

* 駐車スペースについて *

【信濃町放課後児童クラブ本館】



【信濃町放課後児童クラブ分室】



<資料1>

様式第1号 (第5条関係)

年度 放課後児童クラブ利用登録申請書

令和5年〇〇月××日

信濃町教育委員会 教育長 様

<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 継続	郵便番号	〒389-1392	
	住所	信濃町柏原 428-2	
利用を希望する期間	保護者氏名	信濃 学人 続柄(父)	
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	電話番号	自宅	〇〇〇-×××-△△××
		携帯	×××-〇〇×-△△△△

ふりがな	しなの みつる	生年月日	平成29年 2月 7日		
児童名	信濃 充	学年	令和6年4月現在 1年 組	性別	<input checked="" type="radio"/> 男・女
お子さんについてご記入ください。 ① 各種手帳をお持ちですか？ ・持っている(療育・身体障害者・精神) ・ <u>持っていない</u> ② 療育・支援が必要ですか？ ・必要 ・ <u>必要ない</u> ③ その他(アレルギー等) ・ある() ・ <u>ない</u> ④ 児童の体調面で知っておいてもらいたいこと ・ <u>ある(ぜんそくですが、日常生活に支障ありません。)</u> ・ない		※連絡先住所と異なる場合に記入してください。 〒 住 所 <p style="text-align: center;">省 略</p> <p style="text-align: center;">(実際には記載してください)</p>			
血液型	A型 (<input checked="" type="radio"/> -)	平熱	36.6 °C		
かかりつけ医療機関	医院名 <u>〇〇医院</u> 電話番号 <u>〇〇〇-△△△-××××</u>				
保険証記号番号	記号 番号 ※ <u>自宅からクラブまでの地図(必ず記入してください。)</u> 地図を貼り付ける場合は、枠内に貼ってください。				

同居家族の状況

氏 名	児童との続柄	勤務先・学校(学年)等	電話番号(勤務先)
信濃 学人	父	有限会社□□□	×〇×-〇〇〇-××××
信濃 童子	母	〇×株式会社	〇△△-×〇×〇
信濃 充	本児	信濃小中学校(1年)	〇△□-〇〇××
信濃 実	弟	柏原保育園(年中)	□□□-〇〇〇〇

家庭での保育ができない理由（必ず記入してください。）

続柄	住所・氏名	年齢	住居関係	理由等
父	柏原 信濃 学人	42	同居 近所 遠方	勤務日 (月火水木金土日) または (週 月 日 休み) 勤務時間 (8時 00分～ 17時 00分) ※ 交替勤務 有 (無) その他 () により
母	柏原 信濃 童子	42	同居 近所 遠方	勤務日 (月火水木金土日) または (週 月 日 休み) 勤務時間 (8時 30分～ 17時 30分) 交替勤務 有 (無) その他 () により
父方の 祖父	柏原 信濃 保次	75	同居 近所 遠方	(就労) 高齢 遠方 その他 () により
父方の 祖母	柏原 信濃 育代	72	同居 近所 遠方	(就労) 高齢 遠方 その他 () により
母方の 祖父	〇〇市 上水内 安夫	72	同居 近所 遠方	就労 高齢 (遠方) その他 () により
母方の 祖母	〇〇市 上水内 心子	70	同居 近所 遠方	就労 高齢 (遠方) その他 () により

緊急時の連絡先（父・母・祖父母・その他）

緊急連絡 優先順位	氏名	続柄	緊急連絡先（電話番号等）
1	信濃 童子	母	母携帯 △△△-〇〇〇〇-××××
2	信濃 学人	父	父勤務先 ×〇×-〇〇〇-××××
3	信濃 保次	父方の祖父	祖父携帯 △△△-〇〇〇〇-□□□□

特殊事情 記入欄	
-------------	--

※書き方の注意点

- ・「年齢」は利用登録年度4月1日時点で記入
- ・「住居関係」の該当項目の中の近所とは自宅から半径100m以内のこととする。
- ・特殊事情がある場合には記入

児童クラブご利用のご案内の内容を了承のうえ、児童クラブ利用登録申請書を提出します。なお、児童が属する世帯の住民基本台帳を確認すること及び勤務状況の確認を行うことを承諾します。また、児童の預かりのために必要に応じて学校・保育園等と連絡をとることについて承諾します。必要な場合には、源泉徴収票・確定申告書の写しを提出します。

保護者署名 _____

<資料 2>

信濃町口座振替依頼書 自動払込利用申込書

記載例

取扱金融機関 **〇〇銀行〇〇支店** 御中

納税義務者等（納税通知書等のお名前）		申込日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
住所	信濃町大字柏原 428-2		
フリガナ	シナノ ガクト		
氏名	信濃 学人		

- 国民健康保険税は、世帯主名を記入して下さい。
- 一括で振替を希望される場合は、一括欄に○印を記入してください。記入のない場合は期別とさせていただきます。

依頼の理由	該当欄に○印をしてください。		種別	一括	
	町	県			
番号に○印してください。 ① 新規 2. 解約			町 民 税	35	
			固 定 資 産 税	35	
			軽 自 動 車 税	35	
			国 民 健 康 保 険 税	35	
			上 下 水 道 料	22	
			保 育 料	30	
			介 護 保 険 料	30	
			下 水 道 受 益 負 担 金	30	
			後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	28	
		○		児 童 ク ラ ブ 利 用 料	
			延 長 保 育		

振替開始月 令和 5 年 4 月

私が信濃町に納付する町税等は、下記の預金口座より振替したいので約定を確認のうえ、依頼します。

口座 名 義 人	フリガナ	シナノ ガクト	お届け印
	氏名	信濃 学人	
	住所	〒389-1305 信濃町大字柏原 428-2	
	電話番号	〇〇〇-×××-△△××	

- 金融機関（ゆうちょ銀行以外）

金融機関名	〇〇 銀行 〇〇 支店 金庫 農協 支所
金融機関コード	1 2 3 4 支店コード 5 6 7
口座種別 (○をつける)	①普通 2.当座 3.その他
口座番号	1 2 3 4 5 6 7

- ゆうちょ銀行

申し訳ありませんが、ゆうちょ銀行は利用できません。

種別	通帳記号	通帳番号(右づめ記入)
コード	通帳に記載があれば記入	
166 176	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6 7 8
加入者名	信濃町会計管理	払込元口座番号 00550-4-16283
払込開始	年	日より

※口座振替取扱は下記の金融機関からのみとなっております。ご了承ください。
 ○八十二銀行 ○新井信用金庫 ○ながの農協
 ※三枚目は本人控えとなっておりますので、保管をお願いいたします。

<資料3>

○月 放課後児童クラブ利用申込書

信濃町放課後児童クラブの本館及び分室の利用を申込みます。

児童氏名 信濃 充 (1年生)
 保護者氏名 信濃 学人

1 利用申込み

- ・利用を申し込む日の欄に○を記入してください。(第2土曜日は利用時間のみ記入)
- ・利用しない日は記入不要です。

2 提出先

児童クラブ又は信濃町教育委員会

3 提出期限

□月 14日 (金) ※利用しない場合は提出不要

月	火	水	木	金	土
1日	2日	3日	4日	5日	6日
○	○		○	○	
8日	9日	10日	11日	12日	13日
○	○		○	○	7:30~ 18:00
15日	16日	17日	18日	19日	20日
○	○		○	○	
22日	23日	24日	25日	26日	27日
○	○		○	○	
29日	30日	31日			
○	○				

【注意事項】

- ① 児童の送迎は、必ず保護者等が行ってください。(本館のお迎えの際、建物正面・給食センターは駐車禁止です。)
- ② 開設時間を守って送迎してください。(平日:午後7時まで、休日:午前7時30分から午後7時まで)
- ③ 申込み日の欠席や、申込み日以外の急な利用は、児童クラブ本館 026-255-3522 (時間外は留守番電話対応) に必ず連絡をしてください。
- ④ おもちゃ、携帯電話、ゲーム等の unnecessary なものや貴重品は持ち込まないでください。
- ⑤ 持ち物に記名をお願いします。
- ⑥ 上履きは各自で用意してください。(分室では必須)
- ⑦ 第2土曜日や学校休業日を利用する場合、必ずお弁当を持参させてください。

<資料 4 >

様式第 4 号 (第 9 条関係)

放課後児童クラブ利用料減免申請書

令和 5 年〇〇月××日

信濃町教育委員会 教育長 様

住 所 信濃町大字柏原 3 0 2 - 9

保護者氏名 信州 学人

電 話 番 号 〇〇〇-×××-△△××

信濃町放課後児童クラブ利用料の減免を受けたいので申請します。

児 童 名	信州 充	生年月日	平成 2 6 年 2 月 7 日
減 免 の 内 容	<input checked="" type="checkbox"/> 利用料の免除 <input type="checkbox"/> 利用料の減額		
利用料の減免 の 申 請 期 間	令和 5 年 4 月から 令和 6 年 3 月まで		
申 請 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> (1)生活保護法による保護を受けているため <input type="checkbox"/> (2)要保護及び準要保護就学援助費を受けているため <input type="checkbox"/> (3)その他特別の事情があるため ()		
児童クラブ利用料の減免の決定のために必要があるときは、信濃町長がその職員をして私及び私と同一世帯を構成する者の町民税の課税状況に係る公簿を閲覧させることについて同意します。 令和 5 年 〇〇月 ××日 住 所 信濃町大字柏原 3 0 2 - 9 保護者氏名 信州 学人			

◆ Q & A



問1

一度利用登録をすると、児童クラブを利用しなかった月の利用料もかかるのですか。

答え

利用料は、利用した月についてのみ月額1,000円をご負担いただきます。利用しない月は、利用料のご負担はありません。

問2

年度途中で利用登録した場合、利用料や保険料はどうなりますか。

答え

利用料は（問2）のとおり、利用された月に月額で1,000円をご負担いただくものですので、登録後に利用した月の利用料のみご負担いただきます。

また保険料は、月額135円の実費負担をいただきます。利用登録された月から3月までの月数分をご負担いただきます。

【例】

登録月	4月	7月	1月
負担額	1,620円	1,215円	405円

問3

利用登録の際に申請した内容から変わったのですが、変更手続きは必要でしょうか。

答え

再度、利用登録申請書の提出が必要です。信濃町教育委員会へご連絡ください。



** MEMO **



信濃町教育委員会 子ども支援係

〒389-1392

長野県上水内郡信濃町大字柏原 428 番地 2

TEL 026-255-5923 FAX 026-255-5460

E-Mail kodomosien@town.shinano.lg.jp

子育て支援サイト <https://www.town.shinano.lg.jp/kosodate/>